

## 事業事前評価表

### 国際協力機構人間開発部保健第一グループ保健第二チーム

#### 1. 案件名 (国名)

国名：ナイジェリア連邦共和国

案件名：公衆衛生上の脅威の検出及び対応強化プロジェクトフェーズ2

Project for Strengthening Detection of and Response to Public Health Threats in Nigeria Phase2

#### 2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ナイジェリア連邦共和国（以下、「ナイジェリア」）はアフリカ最大級の経済規模を誇るにもかかわらず、平均寿命は53歳とサブサハラ・アフリカ地域の平均60歳を下回る（世銀、2021年）。同国では、2014年以降エボラウイルス病（2014年）、ポリオ（2016年）、髄膜炎とエムポックス（2017年）、ラッサ熱（2018-2019年）、黄熱病、コレラ、COVID-19（2020-2021年）等、複数の感染症のアウトブレイクを経験している。コレラは数年単位で大流行が発生しているほか、ラッサ熱や髄膜炎等は季節性周期で感染拡大し、依然として感染症が死因の上位を占めている。

ナイジェリア連邦保健省は、国家戦略的保健開発計画II（National Strategic Health Development Plan II：2018-2022）において、感染症等の予防・管理・症例発見時の対応強化や、公衆衛生・医療緊急事態への備えと対応能力強化を優先課題と位置づけている。感染症専門組織であるナイジェリア疾病予防センター（Nigeria Centre for Disease Control and Prevention、以下「NCDC」）は、感染症のサーベイランス、予防、緊急対応及び研究能力の向上、検査室ネットワークの構築強化を目的として2018年に設立され、横断的な「国家保健安全保障行動計画（National Action Plan for Health Security：2018-2022）」策定に中心的な役割を果たした。またNCDCは、「NCDC戦略・実行計画（NCDC Strategy and Implementation Plan:2023-2027）」に基づき、国内感染症疑い例の早期検知や正確かつ迅速な検査やネットワーク検査室の管理、感染症サーベイランス機能および緊急対応強化に取り組んでいる。

JICAは2019年12月から4年間、NCDCやネットワーク検査室のマネジメント能力の向上を目的に「公衆衛生上の脅威の検出及び対応強化プロジェクト」を実施し、NCDCに加え、8つの公衆衛生検査室を支援し、プログラムのモニタリング・評価強化や検査の質管理システム（Quality Management System、以下「QMS」）の改善、これに伴う世界保健機関（World Health Organization、以下「WHO」）による検査室パフォーマンス評価のためのSLIPTA<sup>1</sup>スコアの向上を支援した。その結果、8つの公衆衛生検査室のSLIPTAスコアの平均が88から203へと大幅

<sup>1</sup> Stepwise Laboratory Improvement Process Towards Accreditation。アフリカ地域の公衆衛生検査所がISO15189取得を目指し、検査室の質を向上させることを目的にWHOが策定したフレームワーク。

に改善し、QMSの実施体制については概ね確立された一方で、モニタリング・評価の実施体制については、NCDC内の組織体制が確立せず能力強化に向けて未だ改善の余地がある。そのため、同プロジェクト終了後は個別専門家「感染症対策アドバイザー」を派遣し、QMSやモニタリング・評価の能力維持が行われるよう支援を継続している。また、無償案件「ナイジェリア疾病予防センターネットワーク検査室機能強化計画」では、感染症対応及びサーベイランス機能体制の強化を図るため、NCDCの国家標準検査室(National Reference Laboratory、以下「NRL」とこれに次ぐ国内の公衆衛生検査室ネットワークの中核に位置づけられるラゴス州・中央公衆衛生研究所(Central Public Health Laboratory、以下「CPHL」)に対してバイオセーフティレベル3(BSL3)の設置と機材の整備を実施中である。NCDCは、これまでBSL3の検査室を有しておらず、その活用・管理にかかる十分な知識・経験を有していないため、必要な管理が適切に行われるよう支援を行う必要がある。NCDCの機能を強化することは、個人の生命の危機のみならず、社会・経済面においても大きな影響を及ぼすラッサ熱などの感染症の発生や拡大を抑制することに繋がり、本事業の必要性は高い。

## (2) 保健セクターに対する我が国及びJICAの協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国の「ナイジェリア連邦共和国国別開発協力方針」(2023年9月)では、「包摂的かつ強靱な保健・医療システムの整備」を重点分野の一つとして位置付けており、検査室及び疾病予防センター強化等の感染症対応能力強化を具体的な援助方針として掲げている。さらに日本政府は「グローバルヘルス戦略」(2022年5月)において、COVID-19の経験を踏まえ平時からの予防・備え・対応(Prevention, Preparedness and Response: PPR)の強化に取り組むことを表明している。JICAの協力方針では、JICA課題別事業戦略(グローバル・アジェンダ)「保健医療」が定める4つのクラスターのうち「感染症対策・検査拠点強化クラスター」において、検査室の検査能力・検査室連携体制強化を掲げ、ナイジェリアは重点対象国の一つとして設定されている。

本案件は、無償資金協力を通じて整備するBSL3検査室の運用・管理を支援するものであり、我が国の保健医療分野における援助方針及びJICAグローバル・アジェンダの「感染症対策・検査拠点強化クラスター」で掲げる協力方針に合致している。さらに、国際的な脅威となり得る感染症の発生や拡大を抑制し、もって当国国民の健康安全を守ることは、SDGsゴール3「健康な生活の確保」、具体的にはターゲット3.3「熱帯病や肝炎などの感染症への対処」、3.d「健康危機管理能力の強化」の達成に貢献するものである。

## (3) 他の援助機関の対応

以下の機関が、ナイジェリアにおいて感染症対策分野の事業を実施していることから、本案件の活動との連携や棲み分けを図るよう、現地開発パートナー会合等で継続して情報収集及び協議を行い、本案件の活動との連携や棲み分けを図る。

・ 米国疾病予防管理センター(US Centers for Disease Control and Prevention、以下「USCDC」) :

サーベイランス体制の強化、感染症対策のための機材整備、感染症の緊急対応などの人材育成に係る支援を実施中。米国大統領エイズ救済緊急計画（PEPFAR: President's Emergency Plan for AIDS Relief）の枠組みで、ヒト免疫不全ウイルス対応として、機器購入を中心としたバイオセーフティ・バイオセキュリティ関連の支援を行っている。

- ・ WHO : NCDC ネットワーク検査室への試薬や検査キットなどの提供や研修実施を通じて黄熱病やラッサ熱の診断強化を支援している。特に緊急時には、疾病サーベイランス連絡官（Disease Surveillance Notification Officer）による患者の検体を検査室に搬送する費用を負担する支援も行っており、疾患を特定せず資金支援及び試薬等の配布等を実施。
- ・ 世界銀行：ナイジェリアを含む西・中央アフリカの国々を対象に地域疾病サーベイランスシステム強化プログラム（Regional Disease Surveillance Systems Enhancement Project）を通し、人獣共通感染症対応能力強化のために One Health アプローチ<sup>2</sup>を用いた分野横断的なサーベイランス強化を支援。また、2024年9月より保健・教育サービス提供体制強化を目的とした成果連動型借款、Nigeria Human Capital Opportunities for Prosperity and Equity (HOPE)を開始し、感染症等の健康危機への準備・対応強化を含む支援を実施中。
- ・ アフリカ疾病予防管理センター：ナイジェリアに同センター傘下の西アフリカ地域の地域調整センター（Regional Collaboration Center）を設置し、同国を含む西アフリカ地域における健康危機対応能力の強化に取り組んでいる。
- ・ イングランド公衆衛生庁（UKHSA）：バイオセーフティ強化、外部精度管理、サーベイランス電子化などを実施中。
- ・ グローバルファンド：QMS 支援を検討している他、NCDC への研究機材供与等を実施。2024年に CPHL 敷地内に遺伝子解析検査室を建設。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業目的

本事業は、アブジャ州にある NRL、ラゴス州にある CPHL において、BSL3 検査室の運用管理能力強化、施設・機材の維持管理システムの構築及び BSL3 検査室における研究活動の実施促進を行うことにより、NRL 及び CPHL における BSL3 検査室の安全な使用・管理を図り、もって NCDC による BSL3 検査室の施設運営・研究活動の実施に寄与するもの。

#### (2) プロジェクトサイト／対象地域名

国家標準検査室(NRL)、ガドゥワ（Gaduwa）、連邦首都地区(Federal Capital Territory: FCT) 中央公衆衛生研究所(CPHL)、ヤバ（Yaba）、ラゴス（Lagos）

#### (3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

<sup>2</sup> 人と動物及びそれを取り巻く環境（生態系）を包括的に捉え、関係する分野が「ひとつの健康」の概念を共有して連携し問題解決するアプローチ。

・直接受益者：NCDC 職員（約 200 名）、その他関連機関（NCDC 検査室ネットワークの検査室等）の職員（約 300 名）

・最終受益者：ナイジェリア国民（約 2 億 2,380 万人）

(4) 事業実施期間

2025 年 8 月～2029 年 7 月（計 4 年）

(5) 総事業費（日本側）

約 3.7 億円

(6) 事業実施体制

実施機関：ナイジェリア疾病予防センター（NCDC）

プロジェクトダイレクター：NCDC 総裁

プロジェクトマネージャー：NCDC 公衆衛生検査室サービス局長

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

① 専門家派遣：総括

業務調整／研修監理

その他の短期専門家（バイオセーフティ・バイオセキュリティ、  
機材・施設維持管理、研究）

② 研修員受け入れ：本邦研修、第三国研修

③ 機材供与：プロジェクト活動の実施に必要な機材（HEPA フィルタやオートクレーブ等  
メンテナンスに必要なパーツ等）

④ プロジェクト活動の実施に必要な運営費：教材印刷費用、ワークショップ・研修費用等

2) ナイジェリア側

① カウンターパート：プロジェクトダイレクター、プロジェクトマネージャー

② 施設・機材：執務室スペース、基本的な事務用設備

③ 現地経費

プロジェクト執務室のユーティリティ費用（水道光熱費、通信費等）

供給された機器の維持管理および修理

プロジェクト実施に必要なその他の費用

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

ナイジェリアにおける感染対策の拠点として、NCDC に対し公衆衛生対策から検査室機能強化、ネットワーク構築まで、以下のような複数の事業が実施されている。本事業では、先行案件や長期研修「健康危機対応能力強化に向けた感染症対策グローバルリーダー育成プログラム (PREPARE)」で育成した人材を活用し、組織のリーダーとして育成することで、無償資金協力で建設中の BSL3 施設における研究活動や安全な組織運営が出来るよう管理能力強化を促進する。

a. 「公衆衛生上の脅威の検知・対応強化プロジェクト」: 専門家派遣による人材育成、機材供与等を通じ、感染症に関する公衆衛生上の事象への早期対応に向けた NCDC の能力強化を図ることを目的とするもの。

b. 個別専門家「感染症対策アドバイザー」: 上記事業で支援した QMS やモニタリング・評価能力強化を含む NCDC の支援を目的とするもの。

c. 無償資金協力「ナイジェリア疾病予防センター診断機能強化計画」(2019年4月無償資金贈与契約調印): 感染症対応及びサーベイランス機能体制の強化を図るため、NRL に BSL2、3 施設と機材を整備するもの。NRL は 2024 年 4 月に着工し、2025 年 8 月末に引き渡し予定。

d. 無償資金協力「ナイジェリア疾病予防センターにおけるネットワーク検査室機能強化計画」(2020年3月無償資金贈与契約調印): 感染症対応及びサーベイランス機能体制の強化を図るため、CPHL に BSL3 施設と他関連施設を含む 4 検査室に機材を整備するもの。CPHL では 2024 年 6 月に着工し、2025 年 12 月末に引き渡し予定。

e. 長期研修 PREPARE: 本邦大学での長期研修員受入(博士課程等への進学)で NCDC の中核人材等を対象に感染症対策の人材を育成。

## 2) 他の開発協力機関等の援助活動

感染症対策を実施する上ではネットワークラボを含む包括的な支援が重要となる。本事業においては、サーベイランス強化および検査室診断強化を支援している USCDC をはじめとする他ドナーによる NCDC、NRL、CPHL に対する検査・研究能力強化に資する活動内容の確認を行うことで重複を避けつつ、双方が育成した研究者、資機材管理者等の人材の活用等による中長期的な相乗効果を得るため、連携を強化する。

## (9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

### 1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類: C
- ② カテゴリ分類の根拠: 本プロジェクトは「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2022年1月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。
- ③ 環境許認可: 特になし
- ④ 汚染対策: 特になし

- ⑤ 自然環境面：特になし
- ⑥ 社会環境面：特になし
- ⑦ その他・モニタリング：特になし

## 2) 横断的事項

本事業は気候変動に起因する異常気象などにより生じる可能性がある昆虫媒介性感染症や水系感染症の早期封じ込めにより、気候変動のリスク削減に寄与するもので気候変動対策（適応策）に資する可能性がある。

## 3) ジェンダー分類：

(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

<分類理由>本事業では、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組や指標等の設定に至らなかったものの、ジェンダー別の感染症の特徴や新しい診断手法、処置能力、研究活動の強化に取り組むほか、女性職員の研修参加促進によりジェンダー視点に立った検査室の管理体制強化等を行う予定

## (10) その他特記事項：

### 1) 安全対策

活動地域は外務省危険レベル2に該当。同国内ではイスラム過激派組織及び武装集団の活動が活発であり、常に治安情勢の変動に留意する必要がある。最新の安全対策措置に則り、必要な安全対策を実施するとともに、現地の治安情勢について情報収集を行い、渡航可否を含む安全対策の見直しや事業の進め方について適宜検討を行う。

## 4. 事業の枠組み

### (1) 上位目標：

NCDC が、BSL3 検査室において施設運営・研究活動を実施できる。

指標及び目標値：BSL3 を使用して実施された研究プロジェクトの数が年に XX 回となる。

### (2) プロジェクト目標：

NRL および CPHL において BSL3 検査室の安全な使用・管理が確保される。

指標及び目標値：

標準作業手順書 (the Standard Operating Procedures、以下 SOPs) に沿って、BSL3 検査室の管理に関するモニタリング・評価が実施される。

### (3) 成果

成果 1: バイオセーフティ・バイオセキュリティマニュアルに基づく BSL3 運用管理が実施される。

成果 2: BSL3 施設・機材に関する維持管理システムが構築される。

成果 3: BSL3 における高リスク病原体を取り扱った研究活動の実施が強化される。

指標及び目標値 :

成果 1 :

1. BSL3 検査室向けのバイオセーフティ・バイオセキュリティ規定やマニュアル、SOP が策定され、周知される。
2. BSL3 検査室の運営状況が SOP に従ってモニターされる。
3. 規制とマニュアル、SOP に沿った BSL3 の管理に対する外部評価が年次で実施される。

成果 2:

1. 施設・機材の維持管理を担当するチームが編成される。
2. 施設・機材の維持管理のためのモニタリングが規定に従って実施される。

成果 3:

1. 国内機関のネットワークが構築される。
2. 国内機関のネットワークの協力で少なくとも 1 件の研究活動が開始される。

#### (4) 主な活動

成果 1:

- 1-1: BSL3 プログラムを組織し、TOR を決定する。
- 1-2: BSL3 プログラムが、BSL3 向けのバイオセーフティ・バイオセキュリティ規則、マニュアル、SOPs を策定する。
- 1-3: 規則を実践するための BSL3 オフィスを組織する。
- 1-4: BSL3 オフィスを支援し、策定したマニュアルや SOPs に基づく研修計画策定する。
- 1-5: BSL3 オフィスを支援し、規則やマニュアル、SOPs に関する研修を実施する。
- 1-6: BSL3 オフィスが適切に機能していることを確認するため、外部モニタリング・評価を行う。

成果 2 :

- 2-1: BSL3 検査室向けの施設・機材管理チームを組織する。
- 2-2: BSL3 検査室向けの施設・機材に関する規則、マニュアル、SOPs を策定する。
- 2-3: BSL3 検査室向けの施設・機材に関する研修を提供する。
- 2-4: 施設・機材管理チームが適切に機能していることを確認するため、モニタリング・評価を行う。

成果 3 :

- 3-1: BSL3 検査室における研究ニーズと実施状況を確認するための調査を実施する。
- 3-2: 3-1 で確認されたニーズを元に、研修計画を立案する。
- 3-3: 3-2 で策定された計画を元に研究実施に向けた研修を提供する。
- 3-4: 研究計画やプロトコル作成等の研究活動に関するコンサルテーションが行えるように NCDC と国内研究機関とのネットワークを構築する。

## 5. 前提条件・外部条件

### (1) 前提条件

- ・ナイジェリア政府が感染症対策を優先順位の高い公衆衛生上の課題として位置づける。
- ・主要なカウンターパート職員の大幅な変更や異動が発生しない。

### (2) 外部条件

- ・ナイジェリア政府が感染症対策に関する政策の優先順位を下げない。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ベトナム国技術協力「高危険度病原体に係るバイオセーフティならびに実験室診断能力の向上と連携強化プロジェクト（2012年2月～2016年2月）」終了時評価（評価年度2015年度）では、流行している感染症や国際的重要度の高い感染症をプロジェクト期間中に活動対象に追加したことでベトナム側の検査体制向上に繋がり、他の検査にも応用できる基本的な理論を習得したことおよび技術を自立的に他感染症へ診断応用できる人材が育成されたことが評価された。

この評価結果を踏まえ、公衆衛生危機となりうる感染症の流行国であるナイジェリアの感染症流行状況に応じて対象感染症や検査研修項目を追加、更新を行い、柔軟に対応できるようなプロジェクト設計とする。また、ベトナムではプロジェクト終了時に検査室を運営するための十分な予算を確保することができなかったことから持続性が懸念される結果となった。これを踏まえ、本プロジェクト開始早期から NRL や CPHL の運営管理費用だけでなく、職員の能力強化や緊急対応に係る予算などを十分に確保できるように NCDC に働きかけ、持続性を高める。

## 7. 評価結果

本事業は、ナイジェリアの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致し、感染症対策拠点である NCDC の推進を通じて国際的な脅威となり得る感染症の発生や拡大への対策に資するものであり、SDGs ゴール 3「健康な生活の確保」、具体的にはターゲット 3.3「熱帯病や肝炎などの感染症への対処」、3.d「健康危機管理能力の強化」の達成に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標  
4のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始 6 ヶ月以内	ベースライン調査
事業完了 3 年後	事後評価

別添資料 公衆衛生上の脅威の検出及び対応強化プロジェクトフェーズ2 地図



出典 : [Nigeria | Geospatial, location data for a better world](https://www.un.org/geoportal/)